

抗議声明

高浜原発4号機の原子炉起動に断固抗議する 一次冷却水漏えいの原因さえ解明されていない

3月11提訴の高浜原発3・4号運転差止裁判に結集しよう

関西電力は本日（2月26日）、高浜原発4号機の原子炉起動を強行した。私たちは断固これに抗議する。

2月20日に起こった一次冷却水漏えいの原因は未解明なままで、起動を強行した。関電は、「2008年からのボルトのゆるみ」と「一時的な圧力上昇」を推定原因とし、今後の対策は「ボルトを締めます」等の姑息なものだ。一方、原子力規制庁は2月25日の私達市民団体との交渉で、「当該ボルトは2008年定検時に規定値で締められている。関電の定検報告書で確認している」として、事実上、関電の原因説を否定している。圧力上昇については具体的な説明をすることはできなかった。しかし、水漏れの原因は未解明だが、漏れた放射線量が「国のトラブル基準値」以下のため、再稼働とは関係ないとしてしまっている。

関電も規制庁も無責任極まりない。福島原発事故後に初めて再稼働しようとする、その矢先に起きた一次冷却水漏えいにも関わらず、安全性を全く軽視した再稼働最優先の姿勢だ。

広域避難となる事故時の避難計画にいたっては、問題点は次々と明らかになっている。京都府北部住民の避難集合場所に福井県民のスクリーニング場所を設置したり、重量制限のある橋を避難経路に指定する等々、現場の十分な確認さえ行っていない。内閣府は、グーグルアースを見ながら、3トンの重量制限の橋を「この橋は使える」等机上の空論で住民の安全をもてあそんでいる。国が示した避難計画「高浜原発の緊急時対応」は、避難させない・避難できない被ばく計画にほかならない。

福島原発事故の避難者は「私が無くした3月10日に続く暮らしを、皆さんは守ってほしい。そのためには再稼働を止めるしかない」と訴えている。

命と安全な暮らしを守るため、高浜3・4号を早期に停止に追い込もう。これまでの活動を基盤に、住民の中に訴えを広めていこう。関西・福井と全国の運動は一層連携を強めていこう。

「福井から原発を止める裁判の会」は高浜原発3・4号の運転差止本裁判を呼び掛けている。住民の前から逃げ回る関電を相手に、昨年末の不当な仮処分決定を批判して再稼働を止めるためだ。3月11日、福井地裁提訴に結集しよう。

政府の再稼働推進、老朽原発延命、被害者切り捨て、帰還政策等の原発推進政策と闘っていこう。

2016年2月26日

グリーン・アクション 京都市左京区田中関田町 22-75-103 TEL:075-701-7223 FAX:075-702-1952

原発なしで暮らしたい丹波の会 京都府南丹市園部町船岡藁無 8-2 こだま方 TEL:090-3862-2468

美浜・大飯・高浜原発に反対する大阪の会 大阪市北区西天満 4-3-3 星光ビル 3階 TEL:06-6367-6580

国際環境 NGO FoE Japan 東京都板橋区小茂根 1-21-9 TEL:03-6909-5983 FAX:03-6909-5986

原子力規制を監視する市民の会 東京都新宿区下宮比町 3-12-302 TEL:03-5225-7213 FAX:03-5225-7214